

# 家具の転倒防止金具無料取付事業

65歳以上の高齢者のいる世帯や障がいのある方のいる世帯に家具の転倒防止金具の取付け、家具の移動を無料で実施します。

## 作業内容

### ★転倒防止金具取付

タンスや本棚などの家具に家具転倒防止金具（ベルト式、ストッパー式、ポール式など）を無料で取り付けます。

### ★家具の移動

寝室や廊下にある家具を自宅内の安全確保ができる場所に無料で移動します。

### ★対象家具数 1世帯 家具3点まで

#### 【対象外】

- 移動に階段を使うもの
- 分解・収納物を取り出す必要が必要なもの
- ピアノ等家具移動器材での運搬が困難なもの
- その他、契約業者が移動困難と判断したもの



無料取付事業案内

金具等の  
準備不要

## 対象世帯

区内在住で、次の①～⑤のいずれかに該当する世帯

- ① 単身の高齢者(65歳以上)世帯および高齢者のみの世帯
- ② ねたきりの高齢者がいる世帯
- ③ 1～3級の「身体障害者手帳」を持つ人がいる世帯
- ④ 1～3度の「愛の手帳」を持つ人がいる世帯
- ⑤ 1、2級の「精神障害者保健福祉手帳」を持つ人がいる世帯

申込  
随時受付

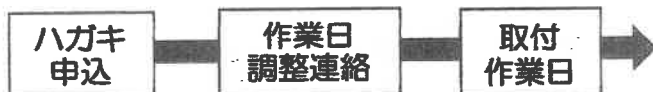
## 申込方法

- ① はがきに記入例のとおり記入して郵送

送付先：〒150-8010  
渋谷区宇田川町 1-1  
渋谷区役所8階  
防災課 宛

- ② 渋谷区ホームページから電子申請

☆【取付/移動までの流れ】 約1か月程度



### (ハガキ裏面記入例)

家具転倒防止金具取付・家具移動申込書

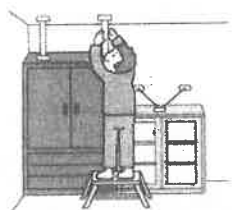
住所 渋谷区 ○○○ △-△-△

署名 ○-○ ○ ○

電話番号 △△△△-△△△△

対象区分 ○

連絡希望時間帯など ○時頃



電子申請はこちら

◇申込翌月中に、区が契約した専門業者が事前連絡の上伺います。訪問の際、契約業者は申込はがき（電子申請の場合は受付完了用紙）を持参します。それらを持たない業者は区の契約業者ではありません。必ずご確認ください。

お問い合わせ：渋谷区防災課（TEL：3463-4475 FAX：5458-4923）

# 家具転倒防止金具等の 購入費用を補助します

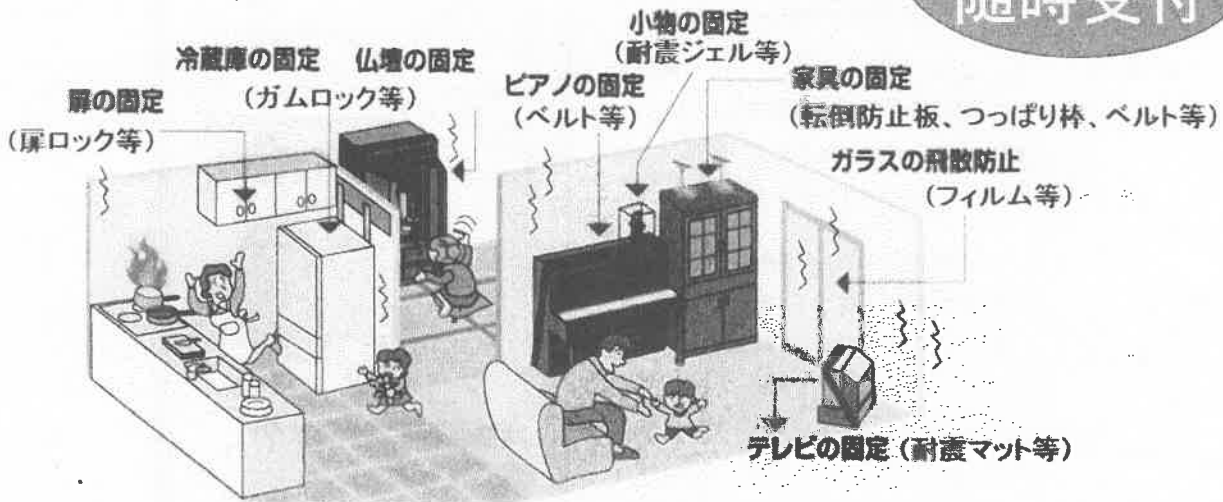
## ★対象世帯

渋谷区内に住所があり、現在居住している人のいる世帯

## ★補助対象

家具の転倒、移動等を防止するために有効な器具

申込  
随時受付



※対象金具に該当するかわからない場合は問い合わせてください。

## ★補助金額

一世帯につき1回まで10,000円を上限として購入費用を補助します。

※商品はインターネットで購入したのも対象となりますが、送料などの手数料は補助対象外です。

〈例〉9,000円分購入した場合→9,000円補助      12,000円分購入した場合→10,000円補助

## ★申請方法

下記の必要書類を防災課まで郵送または直接ご持参ください。

- ① 「渋谷区家具転倒防止金具等補助金申請書」
- ② 「請求書兼口座振替依頼書」
- ③ 「領収書」

商品名、領収年月日、購入店名、領収金額の記載があるものを添付してください。

商品に関する詳細な情報の記載がないものは、レシートや納品書も添付してください。

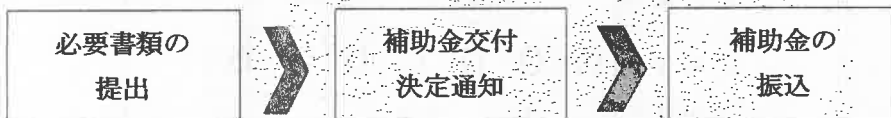
あて先：〒150-8010 渋谷区役所防災課（住所不要）

裏面に記入例あり

※①及び②は渋谷区役所防災課窓口で配布しているほか、区ホームページからダウンロードできます。

※インターネットを通して購入された場合も、「領収書」を発行してください。

## ●補助金交付までの流れ(約1ヶ月)●



ダウンロードはこちら

申請の翌月上旬に「補助金交付決定通知」が送付され、中旬に指定の口座に振り込まれます。

問合せ：渋谷区防災課 (TEL:3463-4475 FAX:5458-4923)